

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：モルディブ共和国 案件名：モルディブ津波復興事業 貸付契約調印日：2006年7月5日 承諾金額：2,733百万円 借入人：モルディブ共和国政府(The Government of the Republic of Maldives)
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>2004年12月26日のインドネシア・スマトラ島沖地震により発生した津波により、モルディブでは甚大な損害を受けた。2005年1～2月に行われた世界銀行・アジア開発銀行・国連合同の復興ニーズ・アセスメント（本行も参加）の結果によれば、損害額はGDPの62%（470百万ドル）、復興のために必要な資金は3年間で406百万ドル（うち公的資金は304百万ドル）と見込まれており、特に、被災民のための住宅建設のほか、上下水道、運輸（主に港湾）、教育等に対する支援ニーズが大きいことが確認されている。また、当該ニーズ・アセスメントを踏まえて、2005年3月に、モルディブ政府により、国家復旧・復興計画（総額375百万ドル）が策定されている。</p> <p>これまでモルディブに対する円借款の供与実績はないが、膨大な復興支援ニーズに対して、各国・機関等ドナーから支援が表明された金額（2005年12月時点）は約262百万ドルに留まっており、特に、運輸（港湾）、上水・衛生（下水）の資金ギャップが大きく、モルディブ政府から当該分野に対する円借款支援の希望が繰り返し表明されている。</p> <p>また、本行海外経済協力業務実施方針において、災害に対する中長期的な復興・再開発や再発防止・予防を含む「地球規模問題・平和構築への支援」が重点分野の一つとして掲げられており、本事業の実施は本行の業務方針と合致する。よって、本行が支援することの必要性・妥当性は高い。</p>
3. 事業の目的等
本事業は、モルディブにおいて、2004年12月のスマトラ沖地震に起因する津波で被害を受けた多数の小規模インフラ（港湾・下水道）を復興することにより、効率的な人流・物流及び安定的な下水道サービスの復旧を図り、もって被災住民の生活改善及び同国の経済復興に寄与するものである。
4. 事業の内容
(1) 対象地域名 モルディブ全域
(2) 事業概要 港湾施設の復興 下水道施設の復興 コンサルティング・サービス
(3) 総事業費 3,252百万円（うち、円借款対象額：2,733百万円）
(4) スケジュール 2006年5月～2009年11月を予定（計43ヶ月）

(5) 実施体制

借入人：モルディブ共和国政府（The Government of the Republic of Maldives）
実施機関：外務省海外援助局（Department of External Resources, Ministry of Foreign Affairs）。港湾は建設・公共インフラ省（Ministry of Construction and Public Infrastructure）、下水道は環境・エネルギー・水資源省（Ministry of Environment, Energy and Water）が実施する。

運営・維持管理体制：港湾・下水道共に、日常の維持管理は島開発委員会が行う一方、事業担当の省庁が維持管理責任を負い、モニタリング及び技術・資金支援を行うと共に、大規模な修理は直接担当する。

(6) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類：B

(b) カテゴリ分類の根拠：本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため、カテゴリ B に該当する。

(c) 環境許認可：モルディブの法制度上、詳細設計及び建設業者選定後に、業者が作成するスクリーニング・フォームに基づき、環境・エネルギー・水資源省が検討を行い、必要に応じて環境調査を行った上で、環境許認可が取得されることになっている。本事業においては、コンサルタントの支援の下、担当省庁が必要な手続きを行い、業者選定手続き開始前に環境許認可を取得する予定。

(d) 汚染対策：港湾において、浚渫及び掘削時に汚濁拡散を防止する工法を採用する予定である。また、下水処理水は国際基準等を下回る見込みであるため、水質への特段の影響は予見されない。

(e) 自然環境面：本事業の目的は津波により破壊された施設の復興であり、事業対象地域及びその周辺は自然保護地域等には該当せず、また港湾周辺には珊瑚礁は存在していないため、自然環境への重大な負の影響は予見されない。

(f) 社会環境面：本事業により用地取得及び住民移転は発生しない見込み。

(g) その他・モニタリング：実施機関等により、浚渫工事中の水質、下水道施設における流出時の水質、地下水質などのモニタリングが実施される。

貧困削減促進：特になし。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）：詳細設計の段階において、コンサルタントの支援の下、地域住民との協議を行った上で、維持管理方法について島開発委員会の合意を得ることになっている。また、建設工事において地元の被災者等を雇用することにより、生計改善を支援するほか、維持管理に必要な技術の習得を支援する予定である。

(7) その他特記事項

本事業は、国際協力機構（JICA）が実施した緊急開発調査を踏まえて形成されている。また、下水道については、日本政府が供与したノンプロジェクト無償資金協力にてパイロット事業として行うものを本事業にて他の島に拡大する予定である。

5. 成果の目標

(1) 評価指標（運用・効果指標）

港湾

指標名	目標値（2011年[事業完成後2年]）
週当たりの入港船舶数	
フナドゥー	310
マーフシ	434
マーレ（北部岸壁）	420
ディヤミギリ	352
イシドゥー（イシドゥー港）	678
イシドゥー（イシドゥー・カライドゥー港）	229
フォナドゥー	372
ダーンドゥー	431

下水道

指標名	目標値（2011年[事業完成後2年]）
汚水処理人口（人）	4,800
下水接続世帯数	730
放流 BOD 濃度（mg/l）	30 以下
下水道普及率（%）（事業対象地域）	100

（注）現状は津波により施設が破壊された状態にあるため、基準値は設定せず。

(2) 内部収益率

災害復興事業においては内部収益率は計算されない。

6. 外部要因リスク

モルディブ向け初の円借款であることから、モルディブ政府の手続きの遅延による緊急のニーズに対する支援の遅れ

7. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の類似の地方分散型事業の事後評価からは、広い地域にまたがった多数の小規模コンポーネントからなる事業を監理するためには、地道かつ機動的に活動を続ける作業班が有効であるとの教訓を得ている。これをふまえ、本事業においては、事業関係省庁により事業実施チームが構成され、その下でコンサルタントが各対象等に人員を配置して事業監理を行う予定。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標：

（港湾）

週当たりの入港船舶数

（下水道）

汚水処理人口（人）

下水接続世帯数

放流 BOD 濃度（mg/l）

下水道普及率（%）（事業対象地域）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成後